

## 利用者負担額表 (2号認定、3号認定)

各月初日の支給認定子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)円						
階層区分	定義 (金額は市町村民税所得割課税額)	3歳未満児		3歳児		4歳以上児		
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
第1階層	生活保護世帯等	0	0	0	0	0	0	
第2階層	市町村民税非課税	0	0	0	0	0	0	
第3階層	市町村民税が均等割のみ課税	6,300	6,000	5,300	5,100	5,300	5,100	
第4階層	20,000円未満	9,500	9,200	8,000	7,800	8,000	7,800	
第5階層	20,000円以上 48,600円未満	12,700	12,400	10,700	10,500	10,700	10,500	
第6階層	48,600円以上 60,700円未満	14,700	14,300	12,700	12,400	12,700	12,400	
第7階層	第1階層を除き、当該年度の4月分から8月分までの利用者負担額の算定にあつては前年度分の、当該年度9月分から3月分までの利用者負担額の算定にあつては、当該年度分の市町村民税額の区分が右欄の区分に該当する世帯	60,700円以上 72,800円未満	16,800	16,400	14,700	14,400	14,700	14,400
第8階層		72,800円以上 84,900円未満	18,900	18,500	16,800	16,400	16,800	16,400
第9階層		84,900円以上 97,000円未満	21,000	20,600	18,900	18,500	18,900	18,500
第10階層		97,000円以上 117,000円未満	24,400	23,900	22,200	21,700	21,600	21,100
第11階層		117,000円以上 135,000円未満	27,800	27,200	25,500	25,000	24,300	23,800
第12階層		135,000円以上 169,000円未満	31,200	30,600	28,800	28,300	27,100	26,600
第13階層		169,000円以上 213,000円未満	35,000	34,200	31,600	31,000	27,100	26,600
第14階層		213,000円以上 257,000円未満	38,800	38,000	31,600	31,000	27,100	26,600
第15階層		257,000円以上 301,000円未満	42,700	41,900	31,600	31,000	27,100	26,600
第16階層		301,000円以上 349,000円未満	49,300	48,300	31,600	31,000	27,100	26,600
第17階層	349,000円以上 397,000円未満	56,000	55,000	31,600	31,000	27,100	26,600	
第18階層	397,000円以上	56,000	55,000	31,600	31,000	27,100	26,600	